

全体要旨

第6回国際教育協力日本フォーラム (JEF- VI) — 自立的教育開発に向けた国際協力 —

フォーラムの概要

本フォーラムは、開発途上国自身による自立的な教育開発の重要性と自助努力を支援する国際教育協力の必要性を広く世界に発信することを目的としている。

1990年の「万人のための教育世界会議 (EFA)」、2000年の「ダカール行動枠組み」等で合意された基礎教育の完全普及の成果として、近年は初等教育の就学機会は急速に拡大してきた一方、教育の質についての懸念が残っている。第6回にあたる今回はこの点を意識し、「今求められる教育の質とは何か」を考えるとともに、教育の質の向上を実現するための「ガバナンスと国際協力」をテーマに議論が行われた。

在京大使館をはじめ、省庁関係者、国内外の開発援助機関、大学やNGO関係者に加え一般からも参加者が集い、総勢180人が参加した。午前の部では、元トーゴ共和国教育大臣のコンラビ・フランシスコ・セドー教授、および兵庫教育大学長の梶田叡一教授より基調講演がなされた。両氏の基調講演の要約は次の通りである。

コンラビ・フランシスコ・セドー教授 (元トーゴ共和国教育大臣) による基調講演

「途上国の教育の質とガバナンスの課題」と題した基調講演で、セドー教授は開発途上国の現状について主な特徴を概説した後、具体的な教育課題について論じた。就学率が急速に向上したため教員や施設が不足している現状を踏まえ、教育の「質」を重視しなければならないとセドー教授は強調した。学習者こそ主役であり、授業や学習の質を高めるために、あらゆる学習者に教育の機会を提供しなければならない。リソースの活用、安全で快適な学習環境の整備、教員研修への投資、質の高い高等教育が必要であり、多様な制度を認めるべきであると述べた。開発途上国の教育のガバナンスに関する主要な問題として、①ガバナンスの強化の必要性、②教育財政の改善、③地方分権化の推進、④学校のガバナンスと万人のための教育 (EFA) による、より大きな自立の推進、⑤教員のガバナンスとモニタリングの重要性を挙げた。EFAの目標達成をめざして前進し続けるためには、より包括的な貧困削減戦略の計画にガバナンスと援助を効果的に組み込む必要がある。教授は、援助のガバナンスを向上するために4つの改革を提案した。それは、①個別のプロジェクトから制度全体を対象とするプログラムへのシフト、②政府とドナーの双方向パートナーシップに基づいて国の自助努力を強化すること、③国の政策に合わせて調整し政府の既存の制度を活用すること、④ドナー間の協力を強化することである。教育制度の質とガバナンスの改善に関して、開発途上国が直面している課題は山積しているが、新しい教授法や学習法を重視する政策を実施し、水準を上げるために適切な学習教材を提供し、強力な奨励策を打ち出すことが教育の質向上につながるとセドー教授は締めくくった。

梶田叡一教授 (兵庫教育大学長) による基調講演

梶田叡一教授は「日本における教育の質とガバナンス」の問題を取り上げ、日本で今年から実施される初等教育および中等教育の学習指導要領の主な改正点を中心に講演した。教授は教員養成の制度改正や教員免許の更新についても説明した。質の向上が求められる高等教育も大きく変わりつつある。「質とは何か」という問いに対し梶田教授は3つの点を強調した。1つ目はすぐ成果が表れる学力、2つ目は長い期間積み重ねていくなかで表れる思考力や表現力、3つ目は人によっていつどのような形で表れるか不明なもの、の3つである。教育の成果はこのいずれもが大切であると強調した。また、自分を大切に、他人にも思いやり

があり、社会に貢献したいと思う児童生徒を育てることも教育の重要な役目であることも述べた。

日本の改革は主に、①理数教育、②グローバルな言語として小学校5年生から英語の授業を導入、③伝統文化への関心を高める教育、④道徳教育の分野が対象となる。かつて日本の教育の柱だった規律は社会が豊かになって緩んだが、この4つを改革の柱に据え、規律を回復しなければならないと述べた。

また1970年代から世界各国で導入されている「子ども中心」の学習についての質問について、教育にとってその原理は重要である一方、「子どもを自由にさせる」ということを強調する表層的なものに留まっては学習にならず、子どもをサポートしながら指導することが肝要であると強調した。

パネルセッション

午後から「今求められる教育の質とは—多様な視点から」および「教育の質向上のためのガバナンスと国際教育協力の役割」と題して2つのパネルセッションが開かれた。会場から多くの参加者がパネリストに質問し、議論に加わった。各セッションの要点は以下の通り。

パネルセッション1:

「今求められる教育の質とは—多様な視点から」をテーマとするパネルセッション1では、東南アジア教育大臣機構教育研修センターのホ・タン・ミ・フン副センター長がモデレーターを務め、ガーナ、ケニア、ユネスコ・チリ、日本の専門家がパネリストとして発表した。

ガーナの初等教育質向上調査センター所長のジョセフ・アンピア博士は、多くの国々で重視されている基本的な「投入—過程—成果」のモデルに疑問を投げかけ、教育の質についての考察を展開した。博士は教育・学習を支える財源（投入）がガーナで減少していると強調し、それによって、都市部と農村部の格差として影響が出ていると述べた。アンピア博士は、児童生徒の成績に関する教育成果の変数としてTIMSS2007の結果を示しながら、ガーナの生徒の過半数が理科において低いベンチマークにも届かなかったことを指摘した。博士は結論として、ガーナには外国に留学するなど国際的にも競争力のある人々がいることから、質の高い教育を保証するためには、教育に投入できる資源を平等に分配することが必要であると語った。

国立教育政策研究所総括研究官の瀬沼花子氏は、国際的な算数・数学の成績の経年変化を示して、教育の質の問題を考察した。瀬沼氏は児童生徒の能力と興味について国によって特徴があることを述べた。日本は高得点の反面、算数・数学の学習に対する興味は低い。一方シンガポールの児童生徒は、高得点かつ高い興味を抱いている。数学的リテラシーの目的は、確実な根拠に基づいて判断でき、生活を豊かにするために数学を活用できることであり、児童生徒の教育成果を分析するとき、学力だけでなく興味関心など複数の視点から質を定義すべきであると強調した。

ケニヤッタ大学教育学部のダニエル・シフナ教授は、質の定義について必ずしも難しくある必要はないと述べた。教授は「人間的アプローチ」「行動主義的アプローチ」「批判的アプローチ」「固有のアプローチ」など様々なアプローチの概要を述べ、固有のアプローチは、学習者の社会・文化的状況に合わせた教育の重要性を再認識するものであると指摘した。国家試験による教育の質の測定は、児童生徒の認知能力の成績しか対象としない。そこには児童生徒がいかに社会の価値観をサポートし強化できるかは反映されない。質の高い教育は、知識・スキルや態度の習得を容易にするものである。そのような知識・スキルや態度は価値があり、人間の目標を達成するのを助けるものであると教授は締めくくった。

ユネスコ・サンチアゴ事務所教育の質評価調査事業長のエクトル・バルデス博士は、質の理論的な定義を紹介した。質に関するアプローチとして、帝国主義的アプローチは、比較することで優劣を決める方法である。しかし教育は学校だけでなく家庭でも社会でも行われるため、絶対的アプローチを取るべきである。中

南米カリブ諸国で評価に用いられる変数は、公平性、妥当性、有効性、効率性である。その結果、人権としての教育が重視されている。バルデス博士は最後に、善意が明らかになるとき善意は広まり、人類は質の高い教育を達成できると語った。

発表を踏まえ、会場からは様々な質問やコメントが寄せられた。特に第二志望や第三志望で教員になった意欲に欠ける人々に対する教員研修の必要性についてなど、多岐にわたる議論がなされた。また教育政策の立案者は少数派の人々のニーズに応えることを怠っており、多数派のニーズによって教育の質が決められているという懸念も表明された。最後に、教育の質を向上させるために ICT をいかに活用するかが議論された。教員は、授業を準備するツールとして、また教材を効果的に見つける手段としても ICT を活用できるが、それにはだれもが平等に技術を活用できる政策を真剣に実施する必要があるであろう。

パネルセッション 2:

「教育の質向上のためのガバナンスと国際教育協力の役割」をテーマにしたパネルセッション 2 では、チェンマイ大学教育学部長、アノップ・ボンワット博士がモデレーターを務めた。パネル発表は、国際機関の代表による発表と、ウガンダ及びマラウイの専門家による国内状況の発表という二つの視点により行われた。

冒頭、ユネスコ国際教育計画研究所長のマーク・ブレイ博士は、すべての教育関係者にとって役立つ教訓を見つけるために各国の状況を知ることが重要と述べた。ユネスコのグローバルモニタリングレポートには、よいガバナンスによっていかに教育の質が向上するかを具体的に説明している。金融危機の際にも教育は守らなければならないと教育者は主張するが、政府に対して教育の質を重視すべきと主張できる人々にも、このメッセージを伝えなければならないと博士は強調した。汚職の問題についても博士は言及し、国際協力の一つの役割は、当事国との協力のあり方を検討し、うまくいくようにガバナンスを見直し、それを強化することであると述べた。

ウガンダ教育スポーツ省次長のアルバート・ビヤムギシャ氏は、ウガンダにおける教育部門の予算の最大部分（60%）を占める初等教育の質について発表した。初等教育のガバナンスを改革するために、セクター・ワイド・アプローチのもとで地方分権化政策の採択、教育スポーツ省の改革、地方における教育委員会や学校管理委員会の設立などが最近実施されている。セクター・ワイド・アプローチの制度化が教育の提供を改善するのに大きな効果を発揮したと博士は述べ、ウガンダ政府と援助機関の間のパートナーシップと協力が強化されたと結論づけた。

マラウイ大学教育研究訓練センター所長のジョセフ・チモンボ博士は、まずアフリカのほとんどの国々で大きな変化が起きている現在、ガバナンスと地方分権化は切り離して考えられないと語った。マラウイの初等教育は危機的な状況にあり、教育の質が低い上に、貧しい人々に手を差し伸べていない。真の意味での地方分権化が実現すれば、学校はエンパワーされ、それによって本来の役割を果たすべく機能することで子どもたちのニーズに応えられるようになるだろう、と述べた。最後に教授は、画一的な政策ではなく国の実情に合わせて政策を立案するよう求め、そのような政策を成功させるために必要な財源の確保を要請した。

これらの発表に続き、会場からは多くの質問とコメントが寄せられた。地方分権化と中央集権の間のバランスや、真の地方分権化とは何かなど、活発な議論が展開された。特に政治指導者や管理に関して、バランスの必要性が強調された。グローバル化の影響に関しては学校教育に代わるモデルが出てくるのではとの質問もあった。難問もときに出されたが、パネリストの間で、よいガバナンスが教育の質の向上につながると考え、互いに学び合うことにより、前進し続けられるという点で意見の一致をみた。第 6 回フォーラムでは、率直で忌憚ない議論が展開され、参加者全員がさらに一歩前進できる機会となった。

1-5-1 Kagamiyama, Higashi-Hiroshima 739-8529, Japan

Tel.: +81-82-424-6950, Fax: +81-82-424-6913

*Languages: English, Spanish (Session 1) and Japanese

culture@univ-international.jp